

東かがわ市条例第 24 号

東かがわ市火入れに関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 12 月 4 日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市火入れに関する条例の一部を改正する条例

東かがわ市火入れに関する条例（平成15年東かがわ市条例第117号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(火入れの中止) 第14条 火入者及び火入責任者は、火入れの許可の期間中であっても、強風注意報若しくは乾燥注意報が発表され、又は林野火災に関する注意報若しくは火災警報が発令された場合には、火入れを行ってはならない。 2 火入責任者は、火入れ中に風勢等によって他に延焼するおそれがあると認められる場合又は強風注意報若しくは乾燥注意報が発表され、若しくは林野火災に関する注意報若しくは火災警報が発令された場合には、速やかに消火しなければならない。	(火入れの中止) 第14条 火入者及び火入責任者は、火入れの許可の期間中であっても、強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令された場合には、火入れを行ってはならない。 2 火入責任者は、火入れ中に風勢等によって他に延焼するおそれがあると認められるとき又は強風注意報、乾燥注意報若しくは火災警報が発令されたときには、速やかに消火しなければならない。

改正後

様式第1号（第2条関係）

火 入 許 可 申 請 書

年　月　日

東かがわ市長　様

住　所
申請者
氏　名

次のように火入れを行いたいので許可されたく、東かがわ市火入れに関する条例第２条の規定により申請します。

火入場所	所在地	
	所有者(管理者)	
	地種区分	保安林（　　　）、普通林、原野、その他（　　　）
	所有区分	国有地（　　　）、公有地（　　　）、私有地（　　　）
	面積	総面積 ha
火入れ期間		年　月　日～　年　月　日（日間）
火入れ目的		１ 地ごしらえ ２ 開墾準備 ３ 害虫駆除 ４ 焼畑 ５ 採草地改良
火入れ方法		ヘクターごとくに区画し、全面火入
防火体制	火入従事者	男　人、女　人、計　人
	防火帯	延長 m、幅員 m
	器具	
火入責任者		
備考		(添付書類通)

(注) 1 保安林の()の中には、保安林種を記入
2 その他の()には、土地現況を記入
3 所有区分の()には、所有形態の細分(部分林、共有林、社寺有林等)を記入

附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

改正前

様式第1号（第2条関係）

火 入 許 司 申 請 書

		年 月 日	
東かがわ市長 殿			
申請者		住 所	
		氏 名	㊟
次のように火入れを行いたいので許可されたく、東かがわ市火入れに関する条例第2条の規定により申請します。			
火 入 場 所	所 在 地		
	所 有 者 (管 理 者)		
	地 種 区 分	保安林()、普通林、原野、その他()	
	所 有 区 分	国有地()、公有地()、私有地()	
	面 積	総 面 積 ha	
火 入 れ 期 間		年 月 日～ 年 月 日(日間)	
火 入 れ 目 的		1 地ごしらえ 2 開墾準備 3 害虫駆除 4 焼畑 5 採草地改良	
火 入 れ 方 法		ヘクタールごとに区画し、全面火入	
防 火 体 制	火 入 徒 事 者	男 人、女 人、計 人	
	防 火 帯	延長 m、幅員 m	
	器 具		
火 入 責 任 者			
備 考		(添付書類 通)	

(注) 1 保安林の()の中には、保安林種を記入
2 その他の()には、土地現況を記入
3 所有区分の()には、所有形態の細分(部分林、共有林、社寺有林等)を記入